

厚生労働省「母子健康手帳、母子保健情報等に関する検討会」の状況

1 中間報告書概要

【電子化について】

- ・ 母子健康手帳については、環境が整うまでは紙での運用としつつ、マイナポータルを通じて閲覧できる項目の拡充等を検討（令和7年度を目標として地方公共団体の基幹業務等システムの統一・標準化が進められていることを踏まえる）
- ・ 任意様式については電子的な情報提供を主とすることが適当

【名称について】

- ・ 「母子健康手帳」の名称は変更しないことが適当と考えられるものの、各主体による活用等のしやすさに配慮し、市町村が独自の名称を併記することは可能であり、その旨周知を図る。

【個別の事項について】

- ・ **〔母親のメンタルヘルス〕** 母子健康手帳への精神状態に関する記載項目は現行で十分と考えるが、心や体のことで悩みがある場合に相談するよう促す記載を追加することが適当
- ・ **〔産後ケア〕** 記録欄を設け、関係者間で実施状況を共有できるようにすることが適当
- ・ **〔妊婦健診〕** 結果を記載することは個人情報保護の観点から困難であるが、検査が陽性であった場合に精密検査等を促す趣旨の記載を追加し、標準的な検査の内容や意義について任意様式による情報提供の充実を図ることが適当。
- ・ **〔父親や家族に関する記載〕** ひとり親や父親がいない家庭等にも配慮しつつ、父親や家族の気持ち等の記載欄の充実を図るため、欄を増やす等の工夫が必要。また、家族の多様性を踏まえ、適切な範囲で「保護者」という表現に改めることが望ましい。
- ・ **〔成長発達の目安の記載項目〕** スクリーニングのための問診票としての役割を損ねないように配慮しつつ、注釈を加える・保護者の記録欄にポジティブな表現を増やすなどして不安を取り除くことも重要。
- ・ **〔成長発達の目安記載の考え方〕** 産婦健診や乳児家庭全戸訪問、予防接種など様々な場面で母子健康手帳の活用が想定されるため、生後2カ月までの期間について保護者の記録等の記載欄を追加することが適当。
- ・ ①保護者自身が適切に記載できること、②記載により子供の成長発達に関する理解に資するか、不安につながらないか、③子供の成長発達の記録（PHR）の観点から適切か、④問診表・カルテ等とのすみわけ、⑤関係者による適切な支援・指導につながられるか、を踏まえて整理
- ・ **〔学童期以降の記録〕** 継続性に配慮する観点から、任意様式において学童期以降の健康状態の記録欄を設けることが適当

【その他】

- ・ 省令様式とは別に、多言語版や低出生体重児向けの成長曲線等の充実等、多様性に配慮したわかりやすい情報提供を充実していくことが適当
- ・ 妊婦や保護者を、自治体などが提供している支援に適切につなげることができるよう、相談窓口や相談可能事項、担当者、連絡先等をより分かりやすく情報提供することが適当。また、任意様式の記載項目に相談窓口等の支援に関する情報提供を含めるよう、省令に位置づけるべき。

2 省令様式等改正イメージまとめ ※第3回で案とともに示されたもの

ア 省令様式内容

- ① **〔修正〕 出産後の母体の経過>母親自身の記録**
 - ・ 相談すべき相手としての子育て世代包括支援センターを追記
 - ・ 産後の「気持ち」について考えるよう促す
- ② **〔新設（1頁）〕 産後ケアの記録 及び 子育て世代包括支援センター等利用記録**
 - ・ いつどこで何を利用したか等、産後ケア事業所やセンター側で記載
- ③ **〔新設（既存頁内）〕 先天性代謝異常等検査の記録の下>保護者の記録【2週間頃】**
- ④ **〔修正〕 保護者の記録【1か月頃】**
 - ・ 仰向けで寝かせているか確認する設問の追加
 - ・ 保護者自身の体調（睡眠）について状況を問う設問の追加 ※
 - ・ 気になることがある場合の相談を促す記載の追加 ※

※以降各時期の保護者の記録に共通
- ⑤ **〔新設（1頁）〕 保護者の記録【2か月頃】**
- ⑥ **〔修正〕 保護者の記録【3～4か月頃】**
 - ・ チャイルドシートの使用を確認する設問の追加
 - ・ 子どもの睡眠に関する設問を追加
 - ・ ④※分
- ⑦ **〔修正〕 3～4か月児健康診査**
 - ・ 胸囲の削除
- ⑧ **〔修正〕 保護者の記録【2歳の頃】**
 - ・ テレビ・スマートフォン等長時間になっていないかを確認する設問の追加
 - ・ ④※分
- ⑨ **〔修正〕 3歳児健康診査**
 - ・ 頭囲の削除
 - ・ 「目の異常」欄に屈折検査（受検状況及び結果）項目追加

イ 任意様式内容

- ⑩ **〔新規（2頁）〕 学齢期の成長記録記載欄（小学生、中学生～18歳）**